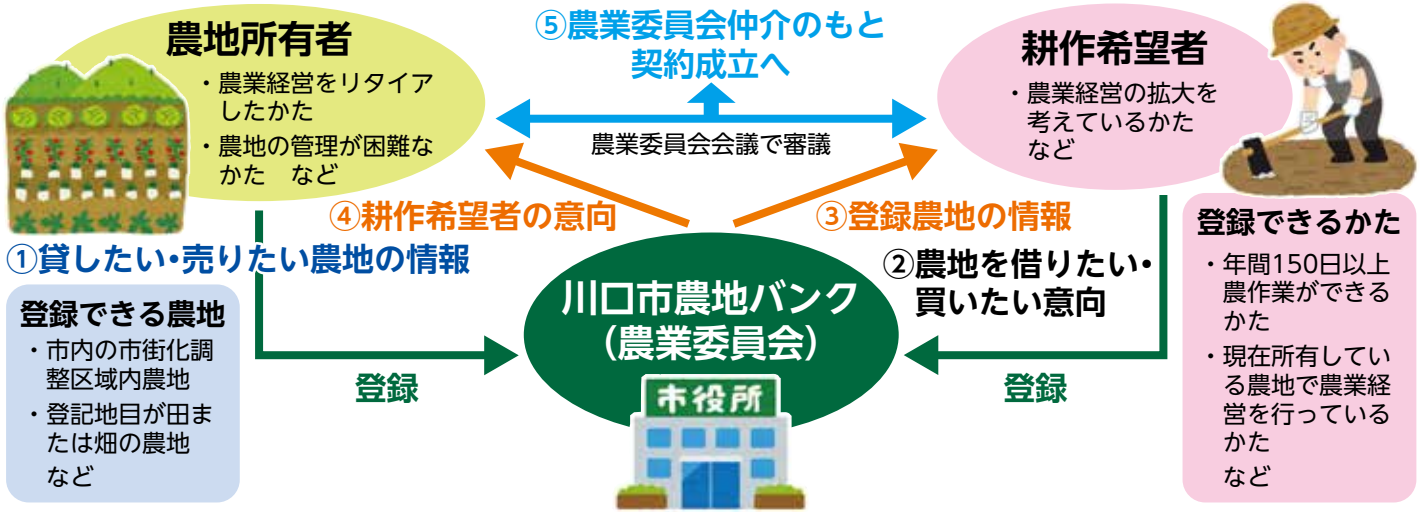


川口市農地バンク (川口市農地情報登録制度)が8月スタート

～農地の利活用を検討している農業者の皆さんへ～

農地バンクとは…農地の賃貸借などに関する情報を収集し、広く提供することで、担い手の営農規模の拡大の促進、耕作放棄地の発生防止・解消など、農地の有効利用の促進を目的とする制度です。



農地基本台帳整備に係る調査・農作物生産等実態調査の実施

農地の保有・利用や借賃などの状況、その他農地に関する情報調査を行います。また、営農者の農業生産の実態を把握し、的確な農業振興策を構築するため、農作物生産等実態調査を実施します。

方法…調査員が農家へ調査表などを配布し、説明・回収を行います。
対象…市内在住の農業者
調査基準日…8月1日(火)

問い合わせ…農業委員会事務局 ☎048-258-7922 FAX048-259-2622

中核市で
ココが変わる!

地域に身近な市保健所の開設に向けて

平成30年4月
中核市へ向けて

中核市移行に伴う大きな変化の一つは、市で保健所を設置、運営することです。普段あまり身近に感じにくい保健所ですが、実際は市民生活に深く関わる多くの業務が行われています。今回は新たに開設する市保健所の概要を説明します。

① 市保健所を平成30年4月に開設します

現在、市保健所の開設に向けて、関係施設の整備や人材の育成、新たに必要となる条例の制定などの準備を進めています。

③ 市保健所の仕事は大きく3カ所で分担して行います

施設名	施設整備と主な業務内容
市保健所窓口 (前川1-11-1)	県保健所の一部を改修し、飲食店の営業の許可などを実施
検査施設 (三ツ和1-14-3)	鳩ヶ谷庁舎の6・7階を改修し、食中毒や感染症などの検査を実施
保健センター (南町1-9-20)	既存の建物を利用し、従来の保健サービスに加え、不妊治療費の助成などを実施

※将来的には鳩ヶ谷庁舎に保健所機能を集約することを検討しています。

② 市保健所ではこんな仕事をします

- ・飲食店の営業許可、監視と指導
- ・食中毒や感染症の発生状況、原因の調査と検査
- ・旅館の営業許可、理容所、美容所の開設届出の受理
- ・難病や精神保健に関する相談
- ・医療機関への立入検査
- ・犬猫の収容、返還と譲渡 など

食中毒や感染症が発生した場合は、市が直接川口市医師会や教育委員会などと連携するため、市の判断により迅速かつ適切な対応が可能になります。

問い合わせ…中核市推進室 ☎048-271-9513 FAX048-259-6860 市ホームページ「中核市への移行」もご覧ください。